

きのこの出会い

千葉県衛生研究所医薬品研究室 石井 俊靖

千葉県では麻薬や覚せい剤などの薬物乱用を未然に防止するため、県内の保健所毎に薬物乱用防止指導員地区協議会というボランティア組織があり、30～50名程度の指導員が知事から委嘱され各種の活動を行っております。平成18年9月、この指導員を対象とした千葉市地区の研修会で、吹春先生の「マジック・マッシュルームの話」を拝聴したことが『私ときのこ』を結びつけることとなりました。社会的にも問題となっていましたサイロシン又はサイロシビンを含むきのこ(マジック・マッシュルーム)は、平成14年6月6日から麻薬及び向精神薬取締法で麻薬原料植物(きのこは植物ではありません)として規制されることとなり、現在まで、国内11種、海外2種のきのこがサイロシン又はサイロシビンを含むことが判明している種として通知されています。吹春先生の御講演の中で、この内3種ほど千葉県で確認されているとの話が私に火を付けたのです。見てみたい! 千葉県での実態を把握したい!

当研究室では、きのこの毒による食中毒に関する仕事を行っているわけではなく、マジック・マッシュルームをはじめとする幻覚作用などを伴う薬物《違法ドラッグ》に関する、特に特定の成分を見つけ出すための分析を行っております。このことは、昨年のスライド会でもお話しさせていただきました。

吹春先生の講演終了後、お話しすることができ、その中できのこの観察会のお誘い



小湊沖で釣った真鯛と筆者。68cm, 5kg 超の大物

がありました。平成18年10月7日、千葉市泉自然公園での観察会にデビューしたのは良いのですが、全くの素人である私には、きのこの観察ではなく公園の散策であったことは、皆様のご想像のとおりです。

この時から3年、まだ麻薬指定されたきのこの出会いはありません。しかし、先に申しましたように当研究室では精神作用を伴う成分、テングタケやイボテングタケ中のイボテン酸(旨味成分でもあります)、

クサウラベニタケやニガクリタケ中のムスカリンなどについてもその分析法に興味をもっております。ただ、最近では、幻覚成分含有きのこのみではなく、観察されたきのこ一つ一つをしっかりと勉強して行きたいと考えています。

ところで、自己紹介を兼ねているようですので、写真は趣味の釣りのものにしました。昨年8月に小湊沖で釣った真鯛で、

68cm、5kg 超（秤が 5kg までしか量れなかったため）、私にとって久々の大物でした。釣りも狙いどおりの魚になかなか出会うことができませんが、続けていればこのような鯛を釣ることもできます。目的のきのこにも必ず出会えることを信じて、これからも千葉菌類談話会に参加させていただきますので、よろしくお願いします。

~~~~~